



記者発表資料

令和3年度第2回「多摩川河口域における生物多様性環境検討会」を開催しました

～多摩川河口域の環境改善、生物多様性の保全・向上に向けた実証試験～

本検討会は、羽田空港に設置されている礫浅場をフィールドとして、生物多様性向上の環境改善を図ることを目的として、実証実験による多様な環境の創出と管理方法を検討するものとして国土交通省と環境省が連携して開催しています。

浅場の設置から2年目の調査となりますが、これまでモニタリングを行い検討会で有識者の意見を伺い進めているもので、令和3年度第2回目となる検討会を下記のとおりオンライン（Web）により開催しました。今回は令和3年度秋までのモニタリング結果の報告、今後の検討の方向性について確認しました。

モニタリング結果としては、夏季の貧酸素条件下でも浅場上で生物が確認出来たことを含め、現状ではメバル属やイシガニなど多様な生物が確認できました。

礫浅場の環境は、生態系の食物網として頂点となる生物から餌生物の形成を確認しているなか、頂点となる指標の生物としてニホンウナギやモクズガニなどに注目しているところですが、今のところニホンウナギは確認されず、今後引き続き特に指標となる生物の確認に注視した工夫なども踏まえ調査を継続することとしました。

さらに生物多様性に資する浅場の創造に関し、今後の展開なども見据え令和4年度に成果とりまとめを目指すものとしてその方向性を確認しました。

記

1. 日 時 : 令和 4年 3月 1日（火）10:00－12:00
2. 場 所 : オンライン（Web）開催
3. 次第・委員 : 別紙－1のとおり
4. 検討会概要 : 別紙－2のとおり

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

関東地方整備局 港湾空港部

事業継続計画官 岡島 達男（おかじま たつお）

課長補佐 名嘉 元康（なか もとやす）

TEL: 045-211-7404

令和3年度第2回多摩川河口域における生物多様性環境検討会

日時：令和4年3月1日（火）10:00－12:00

場所：オンライン（Web）開催

1. 開会

2. 議事

(1) 前回検討会における指摘事項、主な意見等及び対応(案)について

(2) 礫浅場における調査結果について

(2-1) 調査結果(令和2年度調査結果及び令和3年度速報)について

(2-2) 今後の方向性・目標について

3. 閉会

○委員名簿

区分	氏名	所属・役職
委員長	吉田 丈人	東京大学大学院 総合文化研究科 広域システム科学系 准教授
委員	矢部 徹	国立研究開発法人国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター 生態系機能評価研究室 主任研究員
委員	中村 由行	元横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授
委員	岡田 知也	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部 海洋環境研究室 室長
委員	佐藤 大樹	環境省 関東地方環境事務所 野生生物課長
委員	木村 尚	NPO 法人 海辺づくり研究会 理事・事務局長
関係者	則久 雅司※1	環境省 自然環境局 野生生物課長
関係者	中原 正顕※2	国土交通省 港湾局 海洋・環境課長
関係者	衛藤 謙介	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部長

※1：（代理出席）立田 理一郎 環境省 自然環境局 野生生物課 課長補佐

※2：（代理出席）川崎 俊正 国土交通省港湾局海洋・環境課 港湾環境政策室長

令和3年度
第2回 多摩川河口域における生物多様性検討会

検討会趣旨・概要等について

1. 検討会の趣旨

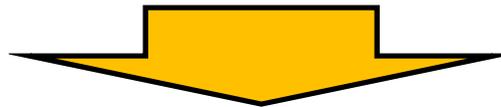
本検討会は、東京湾水環境再生計画に基づき行うものである。

東京湾水環境再生計画では、「現在よりも一歩でも前に」を基本姿勢とし、多様な主体との連携・協働により、東京湾の水環境を少しでも改善していくこととし、小規模あるいは部分的な施策であっても着実に効果の上がる施策展開に努めるとしている。

多摩川河口域は二ホンウナギに代表される遡上魚や汽水域の生物生息ポテンシャルが高い場所

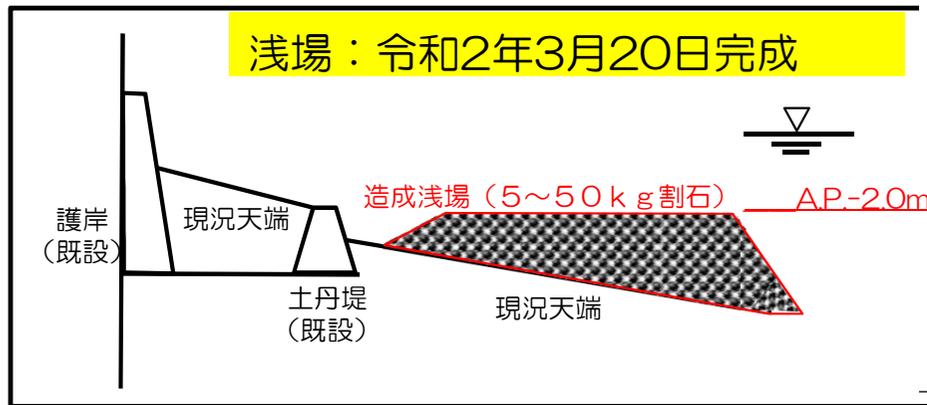


礫のある場所、水際に植生のある場所、堆積物のある場所といった様々な環境が存在することで、多様な成長段階の個体がかくれ場所を利用し、生息が可能

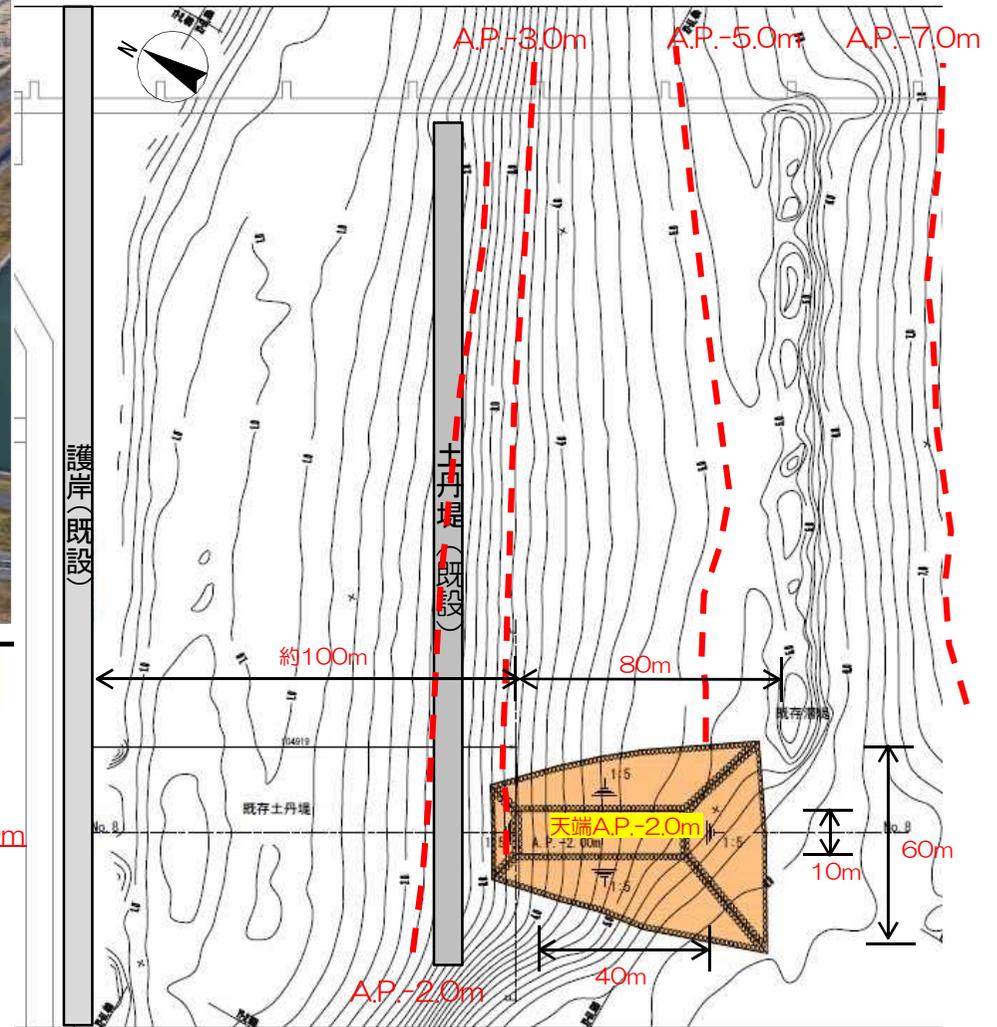


国土交通省と環境省との連携により、多摩川河口域における生物多様性向上の環境改善に向けて、本検討会にて検討を進めるとともに、多様な環境を創造する実証試験と適切な管理に取り組む。

2. 礫による浅場造成の概要



浅場造成箇所断面図



浅場造成箇所平面図

3. 礫浅場造成の効果

<生物生息の効果>

造成した礫浅場において、

◆魚類(メバル属、ウミタナゴ属等)、エビ類・カニ類(イシガニ、モクズガニ等)が確認された

◆海藻(イギス科、ワカメ等)の生育が確認された

<生物生息環境の効果>

◆令和2年度夏季調査時の造成浅場周辺の海底では、水中の溶存酸素(DO)飽和度はほぼ0%であった(→生物の生息に適さない環境)

◆一方、同時期の礫浅場の天端(A.P.-2m)のDO飽和度は約50%であり、貧酸素の影響を緩和できていることが確認され、また、浅場上において生物が確認された

潜水目視観察調査

調査期間をとおして浅場の天端と法面において、フジツボ科・イソギンチャク目などの付着生物や、岩礁帯に生息するイシガニやハゼ類等の生物を確認できた。

令和2年度の秋季調査、冬季調査ではイギス科などの小型海藻の繁茂を確認できた。また、令和3年度春季調査ではワカメの生育を確認できた。

対照区(沖側の砂泥)と比較して、浅場の天端～法面では生物の個体数・種類数の増加を確認することができた。



R2.8月



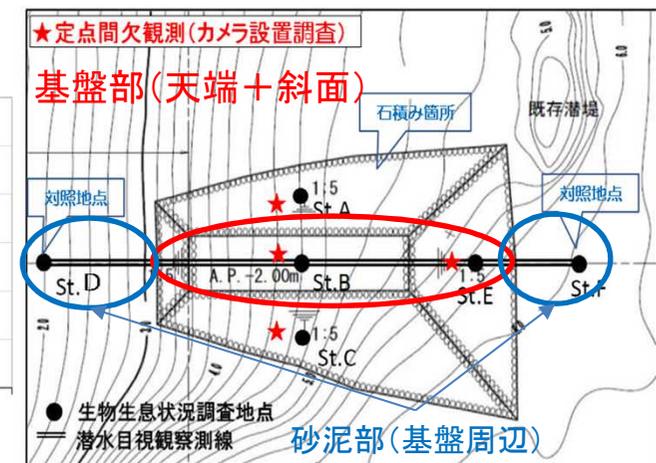
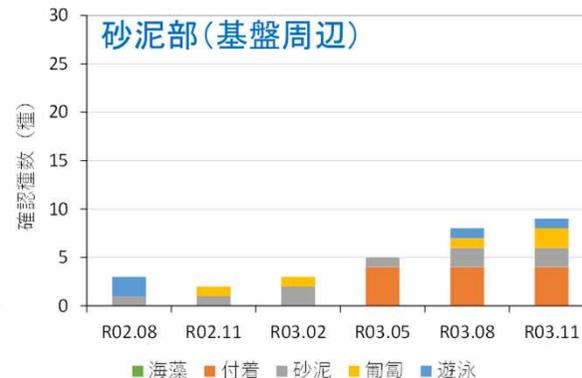
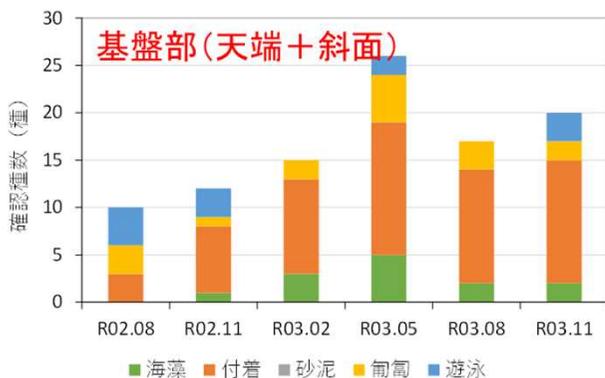
R3.2月



R2.11月



R2.11月



生物生息状況調査(ボサ・穴子籠)R2・R3 (速報)

令和2年度の夏季調査において、対照区(沖側の砂泥)では無生物であったが、浅場の天端では小型魚類、エビ類、カニ類を確認できた。浅場により貧酸素の影響が緩和され、天端部で生物生息環境が確保された結果であると考えられた。

令和2年度の秋季調査、冬季調査では採取された種類数、個体数が少なかった。水温低下によるエビ類等の活性の低下の可能性が考えられた。

令和2年度の冬季調査ではカサゴ成魚を確認しており、造成浅場を繁殖場として利用している可能性が考えられた。令和3年度の春季調査、夏季調査ではクサフグを確認した。

- 確認されたカサゴは、全長265~288mmの成魚であり、この時期繁殖のために浅場へ移動してきたものと考えられる。造成浅場は繁殖場として利用されている可能性がある。(R3.2)

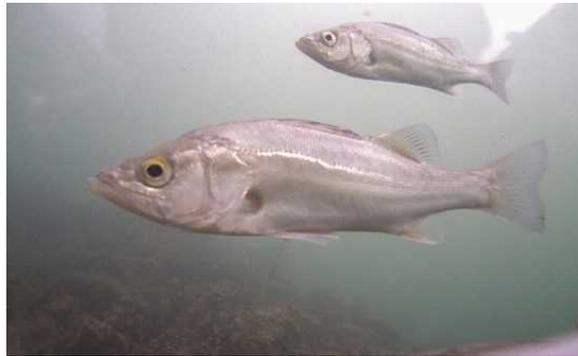


採捕された主要な生物(R3.2月)

採捕された主要な生物(R3.8月)

定点カメラによる間欠撮影

令和2年度の秋季調査～令和3年秋季での撮影で、7～19種の魚類を確認することができた。夜行性の種(アナゴ)等、潜水目視観察では確認されなかった種類の魚類が確認された。



スズキ (R2.11)



カサゴ (R3.2)



メバル属 (R3.8)



スズキ (R3.5)



マアナゴ (R3.11)



ウミタナゴ属 (R3.8)

4. 今後の方針

令和4年度においては、モニタリング調査を継続するとともに、

- ・造成後3年間の調査結果の整理
- ・礫浅場の今後の展開の検討
- ・成果の公表方法の検討
- ・今後のモニタリング体制の検討 等

を行う予定である。

